

スマホサミット inひょうご2019

正しいネット利用で
世界を駆け抜けろ!



青少年のインターネット利用対策 活動事例集



「青少年のネットラブル防止大作戦」推進会議

公益財団法人兵庫県青少年本部、兵庫県、兵庫県警察、兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会
兵庫県PTA協議会、兵庫県青少年団体連絡協議会、県立神出学園、県立いえしま自然体験センター
兵庫県立大学、神戸親和女子大学、神戸大学大学院医学研究科、幸地クリニック
こころ豊かな人づくり500人委員会阪神南OB会、株式会社ドコモCS関西
株式会社神戸新聞社、朝日新聞神戸総局、株式会社サンテレビジョン、日本放送協会神戸放送局

目 次

1 姫路市立山陽中学校 . . .	スマホサミット in ひょうご2019 発表事例	1
小学生・中学生・大学生によるネット社会に対応するためのキャラクターデザイン		
2 播磨町立蓮池小学校 . . .	スマホサミット in ひょうご2019 発表事例	3
情報社会で生きる子どもの育成		
3 神戸市立西代中学校 . . .	スマホサミット in ひょうご2019 発表事例	5
西中ネットトラブルバスターズの取組		
4 明石市立二見北小学校		7
北っ子スマホサミット ～小学生にスマホ（携帯電話）は必要か？～		
5 加東市立滝野南小学校		9
滝野南小学校ネット利用ルール		
6 香美町立射添小学校		11
ネット・スマホとの安全なつき合い方		
7 長井幼小PTA・香美町立長井小学校		12
学校・保護者が連携したスマホ・ネットトラブル防止啓発の取組		
8 神戸市立太山寺中学校		13
インターネットの安心・安全に関する動画フェスタ2019に応募して		

9 神戸市立渚中学校 15

渚中学校情報モラル育成プロジェクト 2019

10 姫路市立飾磨中部中学校 17

飾磨中部中学校生徒会による「ネットモラル啓発活動」

11 養父市立養父中学校 19

スマホ・SNS等の利用に係る啓発活動

12 神戸学院大学附属高等学校 21

作品の制作と応募を通じた情報モラル意識向上の取り組み

13 兵庫県立福崎高等学校 23

現状分析からはじめる情報モラル向上の取組
～福高生が始めた情報モラル啓発活動～

14 兵庫県立千種高等学校 25

地域とのつながりを重視した情報モラル教育の推進

15 加西市立総合教育センター 27

加西市における小中学校のインターネット等の使用の現状と今後の対策について

活動事例

(団体名：姫路市立山陽中学校)

1 タイトル

「小学生・中学校・大学生によるネット社会に対応するためのキャラクターデザイン」

2 活動の趣旨・目的

- ・兵庫県警からスマホやネットの使い方をこどもたちに分かりやすく説明するためのキャラクターデザインを考えてほしいという依頼を受け、幅広い年代からアイデアを出し合うことになった。
- ・こどもたちに親しみやすいキャラクターの特性とストーリーを考えることにより、ネットトラブルに巻き込まれないよう啓発活動の手伝いをする。

3 活動内容

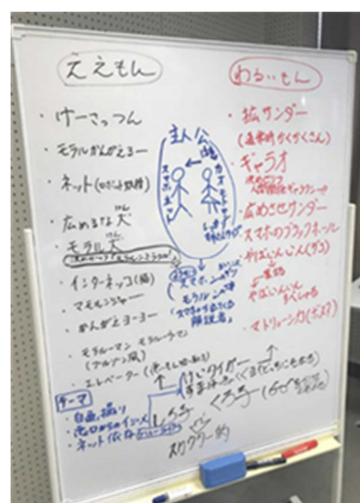
- ① 姫路市立山陽中学校で打ち合わせを行った。参加者は、山陽中学校美術部、姫路市立手柄小学校、県立大学の学生たち、姫路市教育委員会、県警の方々であった。



- ②キャラクターを考えるにあたり、「主人公」「ええもん」「悪いもん」というカテゴリーに分けてはどうかという意見が出た。

- ええもん・・・モラルカンガルー、広めるな犬、モラル犬、考えヨーヨー、インターネッコ（猫）、悪いもんを吸い取るエレベーター

- 悪いもん・・・拡サンダー、ギャラオ、やばいんいん、マトリョーシカ



③2回目の会議では、それぞれの学校で考えたキャラクターとその特性と持ち寄り、吟味した。

【主な登場人物】

須磨穂音斗（スマホネット）君・・・主人公

顔本セン（かわもとせん）・・・主人公の友人。Facebook とLINE から命名

スマホン・モラルン・・・ネット君を助ける妖精

ギャラオ・・・・・・・・ネットモンスター

モラルカンガエル・・・・・・・・送る前によく考えさせる妖精、必殺ヨーヨーの技を持っている。

やばインイン・・・・・・・・若い女子や男子になりすまし、裸や恥ずかしい画像を送らせる。

ずっと横顔モラル犬・・・・・・・・モラル違反のにおいをかぎつけ注意する。

④山陽中学校の美術部内で SNS、LINE、メールなどで困ったことや嫌な気持ちになったことについての話し合いを行い、県警の方々に現在の中学生が直面している問題点を伝え、ストーリーに反映してもらった。

⑤出来上がったキャラクターデザインについて、山陽中学校の美術部で検討会を行った。その結果、中学生の目線から見た改善してほしい点が数点出た。

- ・顔本さんはまじめな生徒なので、茶髪の髪はダメ。黒髪にしてほしい。
- ・学ラン、スカートの丈や制服のスカーフが短いのは、不良への第一歩なので、長めにしてほしい。
- ・前髪が両目にかかっているのは、校則違反になるので、もう少し短くしてほしい。

⑥3回目の打ち合わせ。中学生、小学生、大学生が姫路市立山陽中学校に集まり、自分たちが考え、出来上がったキャラクターを見て、みんなで喜びの声を上げた。



情報社会で生きる子どもの育成

播磨町立 蓮池小学校 境 康佑

I はじめに(播磨町、蓮池小学校について)

本町は、兵庫県最小の面積に約3万人の人々が住む交通至便でコンパクトな町である。本校は、その町内の北端に位置し、町内最大の799名(27学級)の児童数を有している。学校教育に協力的な保護者が多く、日常的に読み聞かせやミシン、調理、ピオトープ管理など日常的に支援がある。全体として、落ち着いて学校生活が送れており、生徒指導的な事案も少ない。また、「豊かな心 健やかな体」の校訓のもと、学習だけでなく何事に対しても意欲的に取り組む児童が多い。しかし一方で、ゲームやインターネットに依存して学校生活に支障をきたしている事例や、SNSへの個人情報の流出などの生徒指導的事案も発生している。

II 活動の趣旨・目的

- ・上記の様な新しい課題の解決に向けて、児童が自主的に取り組んだ。
⇒校内放送
⇒ルール作り、周知、運用
- ・また、保護者の啓発のために、学校が取り組んだ。
⇒情報講演会
⇒ホームページに掲載
⇒学級懇談・個人懇談

III 取組

1 校内放送

情報委員会で話し合い、身近に有り得る危険について警鐘をならすべく、動画を撮影し、放送した。(LINEによるトラブル・課金によるトラブル・個人情報書きこみによるトラブル・ゲームによる生活リズムの乱れ)

- 1 台本づくり(7月)
- 2 撮影・編集(7~9月)
- 3 放送(10月)



2 ルールづくりと運用

(1) 作成

- 1 実態の把握(9月)
- 2 情報委員会で協議・案作成(10月)
- 3 代表委員会での協議(11月)
- 4 完成(11月)

2018年11月

はすいけ
～ 蓮池っこインターネットルール ～
自分たちで、自分たちの身を守るために

1. 終わる時間を決めて使おう!
(21時までを目安に)
2. 使う時間を家の人と決めて使おう!
3. 人が傷つくことはしないようにしよう!
4. 個人情報(写真・名前・住所・電話番号)は、ネットにのせないようにしよう!
5. 相手が誰かを考えて通信しよう!
6. 課金は家の人と相談しよう!

以上のことを守って、よく考えて楽しく正しくインターネットを利用しましょう!

蓮池小学校 情報委員会

(2) 周知

お便りを配布するだけでなく、様々な角度から分かりやすく伝える工夫を考えた。(全て11月)

- 1 代表委員会だよりによる周知
- 2 掲示物による周知
- 3 児童朝会での周知
- 4 各教室へ周知
- 5 保護者への周知(お便り配布)



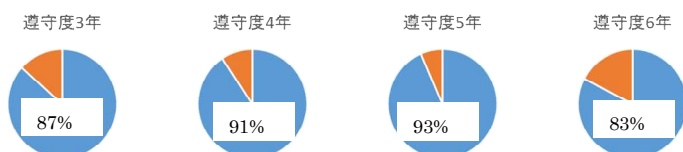
(3) 見直し

(ア) 実態の把握 (アンケート 5月)

□ ルールの認知度



□ ルールの遵守度



(イ) 情報委員会による協議 (6月)

→ 認知度は高いが、遵守度は6年生で高くない。

→ 特に、□ 終わる時間、□ 使う時間、□ 個人情報を守れていない。

→ 「知っているけど、守れない。」

→ 自分事として考えられていない。

※ ルール自体の見直しよりも、「自分も友だちも大切にす」人権意識の向上が大切!



(ウ) 今後の対応 (予定)

- ・ 校内放送の活用
- ・ 児童朝会でのクイズ
 など、児童からの呼びかけ
- ・ 保護者向けのアンケート

3 保護者に向けて

(1) 情報講演会の実施 (10月)

- ・ 児童と保護者双方を対象
- ・ 参観日と併せて

(2) 蓮池っ子インターネットルールの周知 (プリント配布・11月)

(3) 学級懇談会 (5月) や個人懇談 (7月) の活用

(4) ホームページへの掲載 (11月～)



IV おわりに (成果と課題)

1 成果

自分たちでルールを作り、お互いに声をかけあうことによって、どの学年にも、ルールの存在が広く認知されている。

(認知度: 3年 91%、4年 93%、5年 96%、6年 93%) また、教師からルールを与えるよりも、自分たちで守っていこうという意欲が高まっているように感じる。

(遵守度: 3年 87%、4年 91%、5年 93%、6年 83%) また、児童朝会や校内放送、専門家による講演会など、様々な方向からの呼びかけによって、全体的な情報モラルが向上している様子が見られる。

2 課題

今後ますます社会の情報化が進展することが予想され (youtuber の保護者、SNS 利用の低年齢化など)、学校がどこまで制約できるのか、ルール自体の存在意義や在り方も考え直す必要に迫られるだろう。また、特に6年生でルールを「知っているけど守れない」状況が生まれている。こういった新たな課題が見えてきたが、いずれの課題に対しても、大切なことは変わらないとも感じた。それは、人の気持ちを推し量る「想像力」、善悪を判断できる「判断力」、そして、自分も友だちも大切にできる「人権意識」である。これらは、今までも、これからも、どの時代においても変わらず大切なことである。ルールを自主的に作り、運用したことで、一定の成果はあった。しかし、そういったルール作りや危険性の周知と同時に、「想像力」「判断力」「人権意識」といった内面を、継続的に、計画的に育てていくことが、情報社会を生きていく子ども達にとって必要な「人間力」となっていくと考える。

活 動 事 例

(団体名：西代中学校)

1. タイトル

西中ネットトラブルバスターズの取組

2. 活動の趣旨・目的

- ・スマホ・インターネットの普及により、中学生にも SNS 等のトラブルや長時間の使用の弊害などさまざまな課題が生まれている。本校でも同様の課題があるので、生徒会が主体となり生徒自らが解決していこうと取組を始めた。
- ・スマホ・ネットトラブルの課題等を教師や講師から教わるだけでなく生徒が主体となり、年少者を指導することによって現状を見つめ直し、仲間と共に課題を解決していく態度を養うことを目指す。
- ・ひょうごネットトラブル防止ワークショップに参加したことから、歌やダンスを創作し、小学生により分かりやすく啓発することに取り組んだ。

3. 活動内容

・平成29年8月28日（月）リーダートレーニングでスマホトラブルを考える

リーダートレーニングでスマホの長所・短所を考え、問題点解決のため、西代中学校スマホルールを考える。



・平成29年10月21日（土）西中スマホ5か条策定

全校協議会で協議し、文化祭で生徒会が西中スマホ5か条を策定し、CM動画として作成、披露した。

・平成30年2月23日（金）スマホトラブル予防のファシリテーターを行う

西代中校区の青少年問題協議会や小中 PTA の役員が集うふれあい懇話会の場で、生徒会が中心になり、4小学校の児童の代表がグループに分かれ、スマホトラブル防止ワークショップを行った。その時、生徒会のメンバーがファシリテーターやグループに入って支援を行った。



・平成30年1学期

道徳の授業で SNS 等のトラブルの実例をグループワークし、全員で問題を共有した。また、(株) ラインより講師の話を聞いた。

・平成30年12月11日（火）中学生のスマホ教室（池田小学校5・6年生）

・平成30年12月13日（木）中学生のスマホ教室（宮川小学校6年生）

・平成30年12月18日（火）中学生のスマホ教室（蓮池小学校5・6年生）

活 動 事 例

(団体名：西代中学校)



西代中学校校区の3小学校にスマホ出前授業へ行く。出身小学校の生徒会役員・正副委員長を中心にパワーポイントや劇を活用して、スマホトラブルの防止授業を行った。少し前まで在籍していた先輩が授業したので、児童がしっかり話を聞き、積極的に意見を発表した。成長した姿を小学校の先生にも見せることができ、小学校でもトラブルが多発している中、身近な中学生が指導してくれたことが非常に好評であった。



・令和元年6月23日(日)「ひょうごネットトラブル防止ワークショップ」参加

2年生3名が参加する。その取組の中で、キャラクターと歌の作成を引き受けることとなる。夏休みに歌が完成し、その中でダンスもつけて12月に行う小学校への出前授業にそれを披露しようということになった。

・令和元年10月13日(日)「ひょうごネットトラブル防止ワークショップ」参加

2年生4名が参加する。歌とダンスを作成したことで、先進事例として発表することとなった。学年の仲間が作詞・作曲を行い、吹奏楽部が合奏し、2年生有志が振付を行いダンスが完成した。またNPO法人DANCE BOXの指導を受け、兵庫県立大学生にPVの協力をいただいた。

4. アピールポイント

- ・ネットトラブルの学習を行ったうえで、自分たちで5か条を策定した。また全校生徒に理解してもらうためそれをCM動画にした。
- ・ネットトラブル予防のために学んだ知識を小学生にわかりやすく伝えることで、入学してくる小学生に西中の5か条を伝え、小中の連携を意識した。中学生は小学生に教えることで、自覚を高め、自分たち自身のトラブル防止に努めた。
- ・小学生により分かりやすく伝えるため、歌やダンスを創作して意識を高めてもらえるように工夫した。そして歌やダンスなど得意な分野を持つ西中生徒に活躍してもらえる機会を作ることができた。ダンスのプロの講師や大学生に協力を得て、クオリティを上げることができた。

【団体名】

明石市立二見北小学校 5年2組39名（男子22名女子17名）、学級担任 高田悠吾

【テーマ】

北っ子スマホサミット ～小学生にスマホ（携帯電話）は必要か？～

【活動の趣旨】

具体的な事実（グラフや表などの資料）に基づいてスマホの良いところや悪いところを考え、これからのスマホとの付き合い方について考えていく。

【活動内容】

- ①自分が必要な資料を選択し「小学生にスマホ（携帯電話）が必要か」の事実・意見・理由を考える。
- ②北っ子スマホサミット「資料を使って、スマホとの付き合い方を考えよう」をする。（公開授業を実施）
- ③「小学生にスマホ（携帯電話）は必要か」の意見文を書く。
- ④意見文の交流会をし、スマホとの付き合い方を考える。

【アピールポイント】

- ①児童の意見文より（一部抜粋）
 - I：「スマホを使ってもいいけど、使いすぎはよくない」

ぼくは、Bの資料からスマホをやりすぎると学力・成績が下がると分かりました。次にFの資料を見ると、勉強の調べ学習でスマホが便利だということが分かります。この二つを見て分かったことは、スマホは調べ物では便利だけど、画面の見すぎや使いすぎは、やめた方がいいという事が分かりました。今後、スマホの使いすぎには気を付けて、時間を決めて使わないといけないと思いました。
 - II：「スマホの危ない使い方と安全な使い方」

ぼくは、Dの資料からSNS被害が増えていて平成20年から28年までで2.2倍も増えていることが分かりました。そこで、ぼくはDの資料とJの資料を合体して、親による完全制御をしてもらうと安全に使えろと思いました。被害にあわないように、親に見てもらうことで、危ないサイトにも入れないようにブロックしてもらえろし、強制的に時間停止できるので、被害にあう確率や家族に迷惑をかける確率も減って、便利に使えろと思えます。そうやって、少しずつ練習していくといいと思いました。
 - III：「ネット依存も怖いけど、誘拐されたときにスマホは便利だ」

Aの資料を見た通り、ネット依存は怖いけど、誘拐されたときにはスマホがあったほうがいいので、ぼくは、必要・必要ない両方の意見が大切だと分かりました。Aの資料では、ゲームなどでスマホを使えば使うほど、ネット依存になる確率が上がっています。Iの資料では不審者から声をかけられている人が、500人以上いることが分かります。誘拐されたら元も子もないので、ネット依存は怖いけど、バランスをしっかりとって、ルールを決めるなどして、使い方を考えていきたいと思いました。
 - IV：「位置情報としては必要だが、視力低下につながるので、時間を決めて使う」

Fの資料から高校生の9割がスマホで勉強していることが分かります。便利だと思えます。でも、時間を決めて使わないと、視力が低下してしまうことがEの資料から分かります。だから15～30分でスマホを中断して使えばいいと思えます。なぜなら、このままいくと、もっと視力が悪くなる人が増えると思うからです。さらに、Hの資料から子どもの位置がリアルタイムで分かる機能がスマホにあることが分かります。親からすると安心だけど、悪用の可能性

もあります。例えば、塾にスマホを忘れた状態で誘拐されると、親は誘拐に気づくのが遅れて
います。今後、スマホの進化とともに、自分も事件に巻き込まれないような使い方をして
いきたいです。

②成果

北っ子スマホサミットを通して、子どもたちの意見が何となくスマホは良い・悪いという考え
から、事実に基づいた意見が言えるように変わった。また、ケースに応じた使い方や、使うにし
てもルールを決める等、スマホに潜む危険性を考えたり、便利な部分を考えたりして、これから
のスマホとの付き合い方を具体的に考えられるようになった。また、以前から学校のきまりとし
てあったSNSのルールに関する意識も高まり、高学年として、率先して「北っ子 SNS 6ヶ
条」を守ろうという気持ちが高まった。

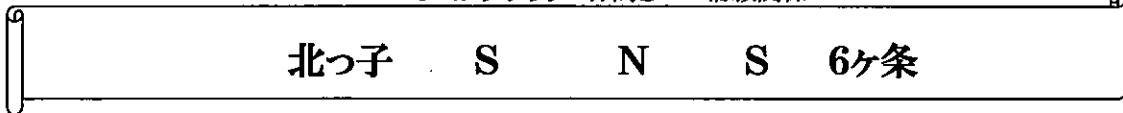
【子どもたちが選択した資料の内容】

	資料の内容	資料の引用・出展・出所
A	兵庫県内でネット依存の子どもが増加しているグラフ	朝日新聞記事
B	スマホの利用時間が多いほど、学力が低下しているグラフ	横浜市教育委員会
C	ネットによるいじめ件数が増加しているグラフ	産経新聞
D	SNS被害（コミュニティサイト）の子どもが増加しているグラフ	総務省
E	スマホによって、視力1.0未満の子どもが増えているグラフ	日本経済新聞
F	スマホを使う理由アンケート（高校生の9割はスマホ勉強の経験あり）	教育ニュース
G	災害時にスマホを使う理由アンケート	民間会社
H	スマホの機能（GPS）	携帯会社
I	兵庫県の不審者事案件数と時間帯のグラフ	兵庫県企画県民部・県警
J	スマホの機能（親による完全制御）	携帯会社

※著作権の関係上、実際に使用したグラフ・表は割愛させていただきます。

【北っ子SNS 6ヶ条】

しっかり守ろう 仲間との 信頼関係



- 一. だれかを傷つけていないか考えます。 (自分がされていやなことはしません。)
- 一. 知らない人とのつながりを持ちません。 (直接会うことは絶対にしません。)
- 一. 自分や友だちの個人情報を大切にします。 (むやみに、のせない。送らない。教えない。)
- 一. 家族の目のとどく場所で使います。 (おうちの方に見せられないことはしません。)
- 一. 友だちとのやりとりは夜9時までにはします。 (おたがいの時間を大切にします。)
- 一. 家族と決めたルールを守ります。

活 動 事 例

(団体名：加東市立滝野南小学校)

1 タイトル

『滝野南小学校ネット利用ルール』

2 活動の趣旨・目的

携帯電話やスマホによるトラブルに巻き込まれたりしないよう、ルールを定め、みんなで実践できる児童会主体のルール運用と保護者への啓発活動

3 活動内容

4月 ・児童会の児童が全校生にむけ、滝野南小学校ネット規約「あおきほし7」を提唱。

あおきほし7

滝野南小学校ネット利用規約 児童会作成

①アプリをいれるとき おやといっしょにいれる。

②おやや 友だちの じょうほうを
のせない

(かおのわかるしゃしん じゅうしょ
でんわばんごう かいた につき/てがみ)

③きずつける ないように しない
(わる口 うわさ話など)

④ほごしゃと いっしょの へやで
ゲーム機・スマホ・PC をする

⑤しらない人とは やりとりをしない

⑥7：00⇒低学年 7：30⇒中学年

8：00⇒高学年

より あとの じかんは

ゲーム機・スマホ・PC をやめる

(3年前の児童会メンバーで作成した規約を毎年4月に全校生に向けて発信している。)

・PTA総会で、保護者にも「あおきほし7」を守るよう呼びかける。



10月 ・「ネット被害から自分を守るには」と題し、情報セキュリティサポーターの篠原嘉一氏に全校生と保護者を対象にした講演を開催。



4 アピールポイント

- ・子どもを中心に考えた現実的なルールなので、実践しやすい。
- ・みんなでルールを守るようチェックをしているので、守っていない人を注意しあえる。
- ・子どもだけでなく、保護者やPTAも交えているので、みんなで意識を共有できる。

(団体名：香美町立射添小学校)

1 タイトル

『ネット・スマホとの安全なつき合い方』

2 活動の趣旨・目的

- ・ 携帯電話やスマホの不適切利用により、悪質な犯罪や事件に巻き込まれることを知り、トラブルに巻き込まれないための知識を身につける。
- ・ メールやSNSをきっかけに、友だちとトラブルが生じたり、個人情報を流失させてしまったりすることのないようにする。

3 活動内容



1 1月、兵庫県警察サイバー犯罪防犯センターより講師を呼び、情報モラルの一環として、4・5・6年生と保護者が一緒に講演を聞いた。スマホやDSなど、インターネットにつながる端末がもたせて様々な犯罪が起こっていることを知り、知らない人には絶対会わない、フィルターをかけることを学ぶ。

1月、5年生は社会科の情報の単元と道徳を関連づけて、「ネット社会の歩き方」をもとに情報モラルの授業を行った。ネット掲示板に友だちの写真を勝手にあげてしまい、友だちが不登校になる事例を考えた。

2月、小代小学校とのチャレンジプランにおいて、ソフトバンクの映像教材を使った授業を行う。LINEによって、友だちとトラブルが起きたとき、あなたはなんて声をかけますかということを2校の児童で話し合わせた。

4 アピールポイント

- ・ 保護者も一緒に聞くことによって、家でのルールづくりのきっかけとなりやすい。
- ・ 映像などの視覚的な資料を使うことにより、子どもたちも興味を持ちやすくなった。

1 タイトル

学校・保護者が連携したスマホ・ネットトラブル防止啓発の取組

2 活動の趣旨・目的

携帯電話やスマートフォン、インターネットの普及に伴い、これらは児童の生活の一部となりつつあり、情報社会の中で上手に活用する能力も求められている。児童の安心安全な使用を目的として、学校と保護者が共通理解に基づく指導を進め、ネット社会での安全な過ごし方を学ぶ。

3 活動内容と活動の成果

・情報交換

全職員で日常の児童の様子を観察し、職員朝会、職員会議等を利用して情報交換を行い、児童理解に努める。問題の早期発見や早期対応できる体制づくりを行う。

・アンケート・実態の調査（令和元年7月1日～7月5日）

テレビ、ゲーム、ネットの利用状況等を調べる。ネットの動画の視聴4% 平日2時間以上ゲームする児童8%、テレビを見る児童24%である。ほとんどの児童が6:30頃に起床し、10時頃に就寝しており、ほとんどの児童が規則正しい生活が送れていることが分かった。しかし、ゲームやテレビの視聴時間は増える傾向にあり、今後も生活のリズムを崩さないよう呼びかけていく。

・長期休業前の生活指導や地区別懇談会での生活指導

学期末での生活指導(7月・12月・3月)、地区別懇談会(令和元年7月5日)で、ゲーム・インターネットに関する指導を行った。長期休業中におけるゲームやインターネットに関する各家庭での約束作りをすることでネットトラブルへの意識が高まり、未然防止につながっている。

・PTA教育講演会（令和元年11月22日）

但馬消費生活センター 消費生活相談員 義本みどり氏を講師に迎え、PTAを対象に「インターネットの怖～い話」と題して講演をしていただく予定である。児童の携帯電話やゲーム機等によるインターネット使用に係るトラブルを防ぐために、どのように対処したらよいか、書き込みによるいじめ等の人権侵害などについて理解を深める学習会を予定している。

・各教科におけるインターネット利用

高学年になると、国語科、社会科、総合的な学習の時間に、インターネットを利用し調べ学習をする時間が増えてくる。インターネットから得られた情報が全て正しいとは限らない。インターネットから得られた情報が本当に正しいかどうか、自分自身で判断することが必要であることを指導している。

4 今後の課題

本校児童のテレビ、ゲーム、ネットの利用状況は、アンケートの結果を見ると、ほぼ、きまりを守って利用をしている実態が見られた。しかし、長時間利用が見られる児童もあり、個に応じたきめ細やかな指導や家庭との連携が求められている。ネット社会に潜む危険は複雑化し、年々高まっている。健全なネット社会との付き合い方について研修を深め、学校・保護者・地域が連携をして時代に合った適切な情報モラルの指導等、実践していく必要がある。



活動事例 (団体名：神戸市立太山寺中学校 放送部)

1 タイトル

『インターネットの安心・安全に関する動画フェスタ2019に応募して』

2 活動の趣旨・目的

最近の中学生は、携帯電話やスマホが身近にある。それらのツールを使えば、いつでもどこでもインターネットで会話もできる、ショッピングもできる、ゲームもできる。本校の放送部も昨今、大きな社会問題化しつつあるインターネットによるトラブルについて大変興味があり、『インターネットの安心・安全に関する動画フェスタ2019』にむけて、インターネットへの理解を深めるとともに、動画制作を行った。

本校の放送部の1年生を4班編成し、テーマや内容は次の通りである。

○ 消えない

A子は廊下を走ってクラスメイトの男子に注意されたこと、仲の良い友達から陰口を言われたことに腹が立ち、SNSに悪口を書いてしまう。トイレに行き、自分の顔を確認すると自分が書いた悪口が書かれてあり、こすっても消えなかった。

SNSへの投稿は消そうと思っても消えないことを注意喚起した動画。

○ SNS 住所公開の恐怖

SNSで誹謗中傷を受け、自分の住所をSNSに載せてしまう。それによって、見知らぬネットショッピングの請求書が来たり、家の前にゴミが置かれたりする嫌がらせを受けるようになる。

この動画では、インターネットで個人情報を公開することの恐怖を伝えている。



○ boutubeの変

最近、流行っているboutuber (Youtuber) にあこがれる2人の少年が本名で活動を開始してしまう。

個人情報を特定された2人は騒動に巻き込まれていく。

「本能寺の変」を現代風にアレンジして、SNSに個人情報を載せることで起こる怖さを伝えている動画。



○密着！ネット中毒24時

スマホを買ってもらった少年が、母親の忠告を無視してスマホに夢中になり、ネットマナーを守れずに個人情報をさらしてしまう。

後悔した少年は偶然拾ったタイムマシンを使い、スマホを買ってもらった日に戻り、母親の忠告を聞いて正しくスマホを使うようになる。



3 活動内容

昨年 『インターネットの安心・安全に関する動画フェスタ2018』の存在を知り、放送部内で企画書を制作し、応募する。審査員特別賞を受賞。

7月 今年度もインターネットに興味関心のある生徒が多く、企画書のプレゼンテーションを行った。投票で4つに絞り、希望する企画に分かれて制作に入る。

8月 制作開始。班ごとにシナリオを練り、小道具制作・著作権フリーの素材さがし・インターネットで調べなどの活動をする。出来次第、撮影をしていく。

9月 編集開始

10月 完成

4 アピールポイント

- ・本活動を通して、インターネット上のトラブルについて学ぶことができた。
- ・放送部なので、インターネットはよく利用する。完成した動画を通して、どのようにインターネットとつきあっていけばいいか改めて部員全員で確認できた。
- ・また、著作権フリーの画像や音源を使うことの必要性などを再確認できた。

活 動 事 例

(団体名：神戸市立渚中学校)

1. タイトル『渚中学校情報モラル育成プロジェクト 2019』

2. 活動の趣旨・目的

昨今、さまざまな情報機器の急速な普及にともない生徒たちにとってもスマートフォンやタブレットが身近な存在となっている。中学生にスマホは必要か、不要かという二者択一を決めるのではなく、適切に利用するためにはどうしたらいいかを自主的に考え、スマートフォンやタブレットの安全利用のための心構えやルールづくりを目的として取り組む。

3. 活動内容

2月中 2年生対象に、令和元年度「情報通信の安心安全な利用のための標語」を募集、応募。

2月26日 渚中学校にて、いじめ防止小中地域会議を実施。生徒会執行部の生徒から、これまでの活動を保護者・関係機関・地域の方に報告。

2月20日 生徒会執行部による教師向けスマホ講座を実施。

5月3日 ブルメールHAT神戸店にて、生徒会執行部の生徒が、吹奏楽部とともに、いじめ防止啓発活動とネット利用の自主ルールの内容を記載したビラとティッシュを地域住民に配布。

5月23日 全学年を対象に、東部少年サポートセンター所長による「ネットトラブル講習」を実施。

5月28日 なぎさ小学校にて、小中の児童・生徒で作成しているいじめ防止DVDの内容を検討。昨年度に引き続き、SNSトラブルの内容を扱うことを確認。

6月3日 ケータイ・スマホ使用アンケートを全校生で実施。その際に渚中学校「携帯・スマホ等の使い方 10のルール」を再度確認。

6月14日 令和元年度「情報通信の安心安全な利用のための標語」総務省近畿総合通信局賞を2年連続受賞。

6月23日 兵庫県立のじぎく会館にて、生徒会執行部の生徒が、第1回ひょうごネットトラブル防止ワークショップに参加。

6月29日 渚中学校にて、いじめ防止小中地域会議を実施。生徒会執行部が、ネット利用の自主ルールやいじめ防止DVDでSNSトラブルの内容を扱うことを、保護者・関係機関・地域の方に説明。

8月5日 青少年のインターネット利用対策啓発街頭キャンペーン『正しいネット利用で世界を駆け抜ける！』に生徒会執行部が参加。三宮センター街携帯電話販売店前で啓発活動を行う。

8月21日 ひょうごネットトラブル防止ワークショップ幸地クリニックインタビューに生徒会執行部参加。

10月25日 動画フェスタ in 近畿 2019 に、放送部が作成した動画を応募。

10月13日 兵庫県民会館にて、第2回ひょうごネットトラブル防止ワークショップに、生徒会執行部の生徒が参加。

10月23日 1年生を対象に、動画が使用したネットトラブル防止授業を実施。

今後の予定

11月11日 なぎさ小学校にて、小中の児童・生徒で作成したいじめ防止DVDを視聴し、意見交換。

11月～12月 いじめ防止DVD（ネットトラブルの内容を含む）を用いた授業を全学年実施。

①DVD を各クラスに配布、視聴。視聴後アンケート記入、集計。

②アンケート結果を見て、話し合い・感想を記入。その際に昨年度作成した渚中学校「携帯・スマホ等の使い方 10 のルール」を再度確認。

11月13日 生徒会執行部による第2回教師向けスマホ講座を実施。

11月29日 渚中学校にて、ふれあい懇話会で生徒会執行部による地域・保護者向けスマホ講座を実施し、地域の方・保護者に生徒の取り巻く環境と現状を理解していただく。

12月3日 2年生を対象に、NTTドコモ「スマホ・ケータイ安全教室」を実施。

12月中旬 なぎさ小学校にて、小学6年生対象に生徒会執行部の生徒による「インターネットの使い方講座」を実施。

12月15日 第3回ひょうごネットトラブル防止ワークショップおよびスマホサミット in ひょうご 2019 に、生徒会執行部の生徒が参加。

12月22日 ブルメールHAT神戸店にて、生徒会執行部の生徒が、吹奏楽部とともに、いじめ防止啓発活動とネット利用の自主ルールの内容を記載したビラとティッシュを地域住民に配布。

12月25日 生徒会作成の地域広報誌にて、これまでの活動を掲載。小学校・中学校・地域に配布。

1月25日 ユニセフスマホサミット in 神戸に1年生代表生徒が参加。

2月上旬 1年生社会科において、「スマホの真実」を視聴。「スマホから考える世界・わたし・SDGs」の授業を実施。

2月中旬 1年生を対象に、兵庫県立大学環境人間学部ソーシャルメディア研究会と連携した「情報モラル教室」を実施予定。

3月16日 渚中学校にて、いじめ防止小中地域会議を実施。生徒会執行部の生徒から、これまでの活動を保護者・関係機関・地域の方に報告。

4. アピールポイント

- ・関係機関による啓発活動により、様々な視点から生徒のインターネット利用や情報モラルについて考える機会となり、生徒の心情の変化や育成につながった。
- ・ひょうごネットトラブル防止ワークショップに参加したことにより、中・高等学校の他地域や年齢の違う人と交流することにより、新たな発見や課題について理解することができた。
- ・渚中学校となぎさ小学校は1小1中という密接な関係から、生徒自ら児童に「インターネットの使い方講座」を実施することにより、より身近でわかりやすく感じることできた。
- ・生徒が教師・保護者・地域の方にネットについて伝え、教えるという新たな試みを実施したことにより、情報発信の広がりがあった。
- ・今年度は、ネットに関する問題だけでなく、スマートフォンの生産過程において、さまざまな問題のあることを知ることで、責任ある消費者の育成を図る取組をSDGsと関連づけながら実施した。

5. 課題

- ・今までの本校の情報モラル教育は、各学年により散発的で一貫性に乏しかった。また、学級間や学年間での温度差もあった。渚中学校情報モラル育成プロジェクトを始めた平成29年度からは、ある程度学校全体で取り組んでいる。3年目である今年度は、関係機関の援助のもと、学校全体に広めるため、生徒主体の活動をさらに増やした。来年度以降もより系統立てて実施し、生徒の情報モラルの育成に努める必要がある。
- ・今後も情報モラル教育は、保護者との連携・協力が不可欠なため、生徒と同様に保護者を対象とした取組も引き続き必要である。また、より効果的な保護者・地域への発信を検討する必要がある。

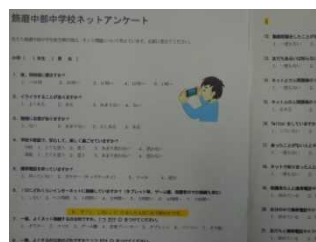
飾磨中部中学校生徒会による「ネットモラル啓発活動」

○ 活動の趣旨・目的

本校の携帯・スマホの所有率は、学年ごとに増えていて、3年女子では、約9割に達しているのが現状である。そのような中で、携帯・スマホでのメールのやり取りや写真・動画の掲載によるトラブルもあり依存症も心配される。また、1つの小学校から2つの中学校へ分かれて入学するため、集団が小さくなり、人間関係がさらに固定化する傾向にある。そこで、中学校で携帯・スマホに関する問題について啓発していくことはもちろんのこと、さらに小学校から啓発していくことの必要性を感じた。

○ 活動内容

- 5月 兵庫県立大生と「ネットモラル啓発活動」の今年度の取組について打ち合わせ。
- 6月 全校生と校区の小学生（5、6年）の現状を把握するため、「アンケート」を実施。昨年度は、中学生だけ実施したが、小学校高学年から携帯・スマホを持っている児童が増えてきているため、今年度は、小学校5、6年生にも実施した。
- 7月 兵庫県立大生による「ネットモラル出前授業」。



- 7月 兵庫県立大生と生徒会のワークショップ。

2つの班に分かれて、アンケート結果を分析し、課題をテーマごとにまとめ、発表しあった。そして今後生徒会としてできることについて話し合った。



- 8月 2小2中の小中一貫教育教職員合同研修会にて、生徒会の取組を発表。

実施したアンケート結果から先生方に小学校、中学校の現状を知ってもらい、課題解決に向けた今後の取組について発表。



8月 小学生向けの啓発動画の撮影。



11月 小学校へ行き、小学校6年生に「ネットモラル」に関する啓発活動をする。

○ アピール

- ①昨年度は、中学生対象にアンケートを実施したが、携帯・スマホの問題はすでに小学校から始まっているので、小学校5、6年生にも同じ内容のアンケートを実施した。
- ②小学校、中学校の先生方にも現状を知って欲しいため、夏季休業中に行われている2小2中教職員合同研修会に参加し、アンケート結果から現状の報告と課題を提供し、生徒会としてできることを発表した。
- ③昨年度より、校区の小学校へ出前授業に出向き、小学6年生対象に啓発活動を行っている。昨年度は、「ルール作り」の大切さや、「肖像権」等について啓発した。今年度は、ゲームによる依存症や知らない人とのメール交換、出会いの危険性について啓発活動を行う。小学校の先生方からも好評である。

【昨年度の小学6年生の児童の感想】

- ・中部中学校のお兄さんやお姉さんがネットのことをくわしく教えてくれたので、よく分かりました。ぼくが今まで分からなかったことがこの授業で分かるようになりました。友達と仲良くするためには、スマホなどに悪口を言ったりしてはいけないということがよく分かりました。(男子)
- ・今まで聞いたことがなかった「肖像権」という難しい言葉の内容が動画などの分かりやすいものを使って説明して下さったので、よく分かりました。他にも、いじめはメールなどさまざまな場面で起こる可能性があることが分かりました。スマホを使う時には、親としっかりルールを決めて使わなければいけないことが分かりました。

(女子)

「スマホ・SNS等の利用に係る啓発活動」

養父市立養父中学校

1 活動の趣旨・目的

- ◇ スマホやSNS利用のトラブル事例を知り、その防止策や対処法を身につけさせる。
 - ① 文字コミュニケーショントラブルやSNSを使用した誹謗中傷（いじめ）防止への啓発、注意喚起を促す。（ネットへの掲載をきっかけとしたいじめと動画拡散によるトラブルを防止するなど）
 - ② ゲームや動画サイト、SNSなどスマホ・ネットへの依存の怖さを理解させる。（ゲーム依存における課金トラブルを防止するなど）
 - ③ 無料コンテンツの落とし穴、ネット上の出会いと自撮りの危険性を理解させる。
 - ④ 養父市こどもSNSルールや家庭内におけるSNS使用のルールを確認させる。（スマホやSNSを安心・安全に使うためのルール作りやフィルタリングの必要性を確認させるなど）

2 活動内容

- 6月：全校生徒を対象にしたSNS利用状況調査アンケートを実施。
- 7月：全校集会にて、全校生徒を対象にしたSNS利用状況調査アンケートの結果をまとめたものをパワーポイントを駆使しながら、生徒指導担当が全校生を対象に説明する。そして、現状や気になるところを伝え、ゲームや動画サイト、SNSなどスマホ・ネットへの依存の危険性を理解させる。また、文字コミュニケーショントラブルやSNSを使用した誹謗中傷（いじめ）防止への啓発、注意喚起を促す。
- 7月：学期末学級懇談会にて全校生徒を対象にしたSNS利用状況調査アンケートの結果をまとめたプリントを保護者に向けて配布する。また、懇談会でも担任より保護者に対して家でのスマホやSNS利用における指導を依頼する。（保護者の目が生徒たちのスマホやSNS利用に行き届くように依頼。また、逆に生徒たちも自分たちのスマホやSNS利用の仕方が保護者に見られても安心な利用をすることを依頼）
- 7月：1年生学年PTA事業にて、KDDIスマホ・ケータイ教室を実施。1学年全生徒とその保護者を対象に夏休みに入ってすぐに、学校にて開催する。KDDIの星野又一氏を招き、「SNSの使い方・ネットトラブル」という演題で講演が行われる。講演を通して、星野氏がスマホやSNS利用のトラブル事例を動画を見せながら伝え、その防止策や対処法を教える。
- 10月：全校生を対象にしたLINE利用についてのアンケートを実施。
(人権集会で行われる予定の「LINE利用について」の講演に向けて、全校生のLINE利用状況を把握する。)

10月：日曜日に行われた授業参観日を含んだ人権集会にて、LINE株式会社から講師を招き、講演を開催する。演題は「インターネットを使うときに気をつけること、考えること」でLINE利用の便利性も伝えてもらいながら、実際あったLINE利用でのトラブルも紹介される。講演を通して、文字コミュニケーショントラブルやSNSを使用した誹謗中傷（いじめ）防止への啓発、注意喚起へとつながる。



<1年生学年PTA事業での様子>



<人権集会での講演の様子>

3 アピールポイント

- ・全校生徒を対象にしたSNS利用状況調査アンケートとLINE利用についてのアンケートを実施することで生徒の現状を知ることができる。また、その結果をまとめることで、問題点や課題を生徒や保護者に指摘することができ、今後のよりよいSNS利用へとつなげることができる。
- ・1学年の4月の学級懇談会でSNS利用のトラブルが多いことやスマホの使い方が気になることが話題となっていた。そこで1年生の学年PTA事業でKDDIスマホ・ケータイ教室を開催することで、身近なスマホやSNS利用のトラブル事例を知り、トラブル未然防止へとつなげることができる。また、文字コミュニケーショントラブルやSNSを利用した誹謗中傷（いじめ）等の防止に係る注意喚起、啓発へとつなげることができる。
- ・生徒指導担当の全校生を対象にしたSNS利用状況の説明を通して、「養父市子どもSNSルール」や家庭でのSNS利用ルールを確認させることができる。
- ・保護者を交えた講演会をもつので、生徒だけでなく保護者もスマホやSNS利用問題を考えることができる。また、家庭での子どもたちのSNS利用への指導を保護者に講演を通して依頼することができる。
- ・アンケートや講演で生徒にスマホやSNS利用について考えさせることで、生徒自身が自分たちの問題に気づき、利用方法を改めたり、改善したりすることにつなげることができる。

1. タイトル 作品の制作と応募を通じた情報モラル意識向上の取り組み

2. 活動の趣旨・目的

- ・啓発動画や標語の制作を通じた「情報活用の実践力」※および「情報社会に参画する態度」※の向上
- ・「情報モラル」や「マナー」など、情報倫理に関する問題意識・当事者意識の向上
- ・コンクールへの応募を通じた、意欲・積極性の向上
- ・グループウェアやクラウド、電子メール等を利用した、情報共有に関する利用技術の向上

※高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説「情報編」より

「情報活用の実践力」

課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力

「情報社会に参画する態度」

社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

3. 活動内容

夏期・冬季・春季の長期休暇期間

期間前：コンクールの要項を提示（授業内：1時間）

期間中：制作活動（休暇中課題）

期間後：提出方法の指示

グループウェアやクラウド、電子メール等を利用して教員と情報共有（提出）

教員によるとりまとめ作業

校内選考を伴うコンクールの場合…生徒ICT委員・ICT推進委員（教員）による選考
応募

結果発表後

- ・優秀作品の紹介
- ・問題点の共有（著作権・肖像権への配慮など）
- ・ふりかえり（ポートフォリオへの反映）…2019年度より予定

4. アピールポイント

- ・本校生（身近な存在）の受賞による、モチベーション（制作・学習意欲）の向上と好循環の生起。
- ・生徒1人1台のICT機器（2001年度～ノートPC）（2016年度～タブレット）の具体的な活用機会としてコンクールを活用。
- ・グループウェア・入力フォーム・電子メール利用の具体的な学習機会。
- ・著作権・肖像権への配慮に関する具体的な学習機会。
- ・標語：制作にあたり「解決すべき課題・テーマ」を考えることによる意識（当事者意識）の向上。
- ・動画：同上。

加えて「伝え方」の試行錯誤からの学び。他者作品を視聴することによる学び。

- ・「生徒の提出課題を教員がチェックして返却する」段階に留まらない、第三者からの評価視点の導入。
- ・学習指導要領の大目標を、具体的な教科指導（カリキュラム構築）に反映、実践している点。
- ・多数の動画作品（2019年度は207作品）の提出受け付け・集約・応募・成績処理のノウハウを確立。

5. その他（これまでの取り組み（記録等））

◎標語（情報モラル系）

- ・情報通信の安心安全な利用のための標語 最優秀賞（総務大臣賞）（2012年）
- ・IPA「情報セキュリティ標語コンクール・ポスター・4コマ漫画コンクール」警察庁情報技術犯罪対策課長賞（2013年）
- ・IPA「情報セキュリティ標語コンクール・ポスター・4コマ漫画コンクール」学校賞（2013年）
- ・情報通信の安心安全な利用のための標語 総務省近畿総合通信局長賞（2014年）
- ・IPA「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」情報モラル賞（2016年）
- ・情報通信の安心安全な利用のための標語 全国高等学校PTA連合会賞（2018年）

◎動画（情報モラル系）

- ・動画フェスタ in 近畿 2016 審査員特別賞（2016年）…本校からの応募数 144（高1）
- ・動画フェスタ in 近畿 2017 奨励賞（2017年）…本校からの応募数 100（高1）
- ・動画フェスタ 2018 審査員特別賞（2018年）…本校からの応募数 100（高1）（他に附属中学校から1）
- ・Google ウェブレンジャー アンバサダー賞（2018年）本校からの応募数 344（動画フェスタ2016～2018と重複）
- ・動画フェスタ 2019 応募中（2019年）…本校からの応募数 207（高1）

◎ICT活用教育全般

- ・Intel Teach to the Future プログラム 掲載「学校紹介ビデオを作ろう（導入編）」（2004年）
- ・インターネット活用教育実践コンクール 経済産業大臣賞（2005年）
- ・Microsoft NEXT プロジェクト（共同研究）（2006～2009年）
- ・文部科学省委託事業「情報モラル指導ポータルサイトの構築」事例掲載（2007年）

◎標語（その他）／川柳／小論文

- ・NTT コムウェア「IT川柳」入選・特設ページで本校生の作品を紹介（2004・2007～2010年）
- ・火の用心川柳 優秀賞（2010年）
- ・科学技術週間標語 優秀賞（2014年）
- ・インターネットによる高校生小論文コンテスト 佳作（2014年）学校賞（2015年）
- ・工業標準化推進月間ポスター標語コンクール 優秀賞（2014年）
- ・日本テクノ「エコカレンダー」（2014～2019年）
- ・税の標語 入選（2014～2019年）
- ・全国健康福祉祭 ねんりんびっく 俳句交流会・川柳交流会 ジュニアの部 優秀賞（2018年）
- ・ふれあいの祭典ひょうご俳句フェスティバル 読売新聞大阪本社賞（2018年）
- ・ワーク・ライフ・バランスキャッチフレーズ 準グランプリ（2019年）佳作2点（2019年）

◎動画（その他）・静止画・Web

- ・ひょうご“IT&A”学生グランプリ ひょうごIT特別賞（2004年）技術特別賞（2005年）奨励賞（2005年）
- ・修学旅行ホームページコンクール 高等学校部門優秀賞（2004年）入選（2006年）
- ・第27回 近畿高等学校総合文化祭（放送文化・ビデオメッセージ部門）最優秀賞（2007年）
- ・Doodle 4 Google「100年先の未来」 近畿地区・高校生部門代表（2012年）
- ・Doodle 4 Google「わたしも発明家」 2次審査通過（2013年）
- ・Doodle 4 Google「わすれられない瞬間」 2次審査通過（2014年）
- ・夢のゲームアイデア大募集！！ ジュニア賞（2018年）

◎ネーミング

- ・姫路おでんキャラクター名 採用「しょうちゃん」（2006年）
- ・登別温泉「第一滝本館」マスコットキャラクター名 採用「たきまる」（2013年）
- ・飯田市美術博物館 恐竜3体の愛称 採用（2015年）
- ・南海電鉄 観光列車（めでたいでんしゃ・ピンク色）の愛称 採用「さち」（2018年）
- ・兵庫県最低賃金キャッチフレーズ 優秀賞（採用）（2018年）
- ・大阪市 新美術館の正式名称 採用「大阪中之島美術館」（2018年）
- ・全国高校野球選手権記念大会 キャッチフレーズ 特別賞（2018年）特別賞（2019年）
- ・姫路市 姫路駅北側再開発地区名称 採用「キャスティタウン」・「キャスティウオーク」（2018年）

◎その他

- ・新聞記事「機内と学校を結んで授業」（2015年11月6日 神戸新聞）
- ・NHK「高校生ITキング決定戦」（予選）（NHK-BS2）（2002年）
- ・事例発表：マラカン2018（マイクラフトでラーニングするカンファレンス）（2018年）

◎検定／大会等

- ・毎日パソコン入力コンクール 学校の部 全国最高位（13年連続）（2007年～2019年）
- ・毎日パソコン入力コンクール 全国大会 個人の部 出場（2007～2019年）
全国1位（総務大臣賞）（2009～2011年）
- ・ICTプロフィシエンシー検定試験 3級（高2全員受験）合格率90%以上（2012～2018年）
- ・全国パソコン技能競技大会 出場（2015・2016・2019年）
- ・MOS世界学生大会 日本代表最終選考 第2位（2016年）・入賞（2017年）

活動事例

(団体名：兵庫県立福崎高等学校)

1 タイトル

『現状分析からはじめる情報モラル向上の取組 ～福高生が始めた情報モラル啓発活動～』

2 活動の趣旨・目的

- (1) 携帯電話やスマートフォンの利用実態について、自ら考え分析し情報モラルの向上を図る
グループワークを通して携帯電話やスマートフォンの利用状況を自ら見直し、他者と比較することで正しい情報機器の使い方を考える。
- (2) 問題意識をもって自発的に啓発活動に取り組むことで、情報モラルの向上を図る
現状の分析結果から自分たちができることを考え、他者への情報モラル啓発活動を進めることで、自らも正しい情報機器の使い方を考える。
- (3) 専門家や専門機関から最新の知識を学び、情報モラルの向上を図る
情報モラル・セキュリティに関する最新の知識を得るために専門家や専門機関と連携して、正しい情報機器の使い方を考える。

3 活動内容

- (1) 4～5月 「ケータイ・スマホの利点と問題点」をテーマとしたグループワーク実施 (1年生)
- (2) 4～5月 「インターネットの利点と問題点」をテーマとしたグループワーク実施
(2・3年生情報選択者)
- (3) 5月 LINE 株式会社 山本氏による「ネットトラブル防止講演会」実施
- (4) 6月 第1回「ひょうごネットトラブル防止ワークショップ」参加
- (5) 8月 兵庫県警本部 生活安全部 少年課訪問
- (6) 9月 第15回 IPA「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」2019 に作品応募
- (7) 10月 第2回「ひょうごネットトラブル防止ワークショップ」参加
- (8) 10月 「インターネットの安心・安全に関する動画フェスタ 2019」に作品応募

4 アピールポイント

- (1) 教科情報の授業内で、1年生全員が「ケータイ・スマホの利点と問題点」をテーマとしたグループワークを実施。普段利用している携帯電話やスマートフォンの利用状況を見直し、生徒同士でどのように情報機器を利用していきべきであるかを考え、提案した。

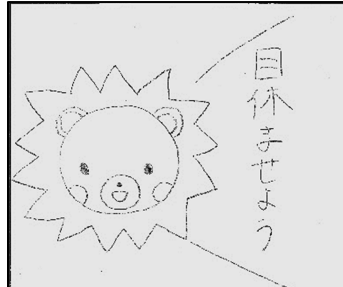
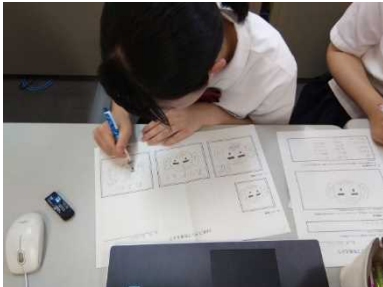


グループワークとグループ発表



- (2) 2, 3年生の情報授業選択者を対象に「インターネットの利点と問題点」をテーマとしたグループワークを実施。インターネット利用について自分たちが直面している課題を明確にし、啓発動画、Web ページ、そして啓発 LINE スタンプの作成を進めている。

啓発LINE スタンプ作成



啓発動画



- (3) 「ひょうごネットトラブル防止ワークショップ」に2年生代表生徒が参加。他校生徒との熟議を通して、ネットトラブル防止に向けた活動を進めている。その1つとして、兵庫県警本部生活安全部少年課を訪問し、ネットトラブルについてインタビューを実施した。



兵庫県警本部生活安全部少年課訪問

スマホ・ネットトラブル防止

神戸

中高生ら啓発動画作り

スマートフォンを使いすぎやインターネットによるトラブルを防ぐため、県内の高校生19人が、同世代向けの啓発動画を作った。

生徒らは事前に、県警少年課やネット依存外来の医療機関に取材し、それぞれの見聞も加えて台本から演技まで考えた。動画は人間関係・依存・危険の3テーマ。人間関係では、部活やインターネットによるトラブルを防ぐため、県内の高校生19人が、同世代向けの啓発動画を作った。撮影は、ワークショップに協力する県立大の学生らが担当した。

県立大付属高校2年の恒藤太さんは「他校の事例を聞くことで、考え方が変わりました。取材に行った警察署で、中高生の間ではやってはいけないアプリについて私たちに教えることができました。」と話した。

啓発動画は、12月15日午後、結果発表の「スマホサミットinひょうご2019」で発表する。問い合わせは、県青少年部(078-362-3142)。(中塚孝子)

本校生徒のコメントが掲載された新聞記事

活 動 事 例

(団体名：兵庫県立千種高等学校)

1 タイトル

「地域とのつながりを重視した情報モラル教育の推進」

2 活動の趣旨・目的

- (1) 「高校生千種川サミット 2018」の開催
千種川流域の4高校(赤穂・上郡・佐用・千種)がICTの利用についての熟議を行い、各校の抱える問題の解決を図る。
- (2) 「インターネットサミット in CHIKUSA」の開催
高校生だけでなく、中学生・小学生・保護者を交えてインターネット利用に関する現状を知るとともに、情報モラルの意識向上を図る
- (3) 園小中高ふれあい文化祭における「情報モラル啓発劇」の発表
インターネットサミット in CHIKUSAを経て課題となった事柄に関して、児童・生徒・地域住民とともに情報モラルについて考えるきっかけとした。
- (4) 「し〜たん放送」を利用した地域への情報発信
地域の音声放送である「し〜たん放送」を活用し、児童・生徒の情報モラルに関する取り組みを広く地域住民へ知らせるとともに家庭での会話のきっかけとした。

3 活動内容

【平成30年度】(主要なもののみ記載)

- (1) 10月 千種町生活実態調査(含情報機器等利用状況調査)
- (2) 10月 思いやりに関する「日米共同アンケート」実施(千種町内小学生・中学生・高校生対象)
- (3) 11月 園小中高ふれあい文化祭で高校生による「情報モラル啓発劇」発表
- (4) 11月 日米共同情報モラル啓発動画作成
- (5) 12月 第6回「日米高校生ネット会議」にてネットいじめ予防WEBページ、啓発動画発表
- (6) 12月 「スマホサミット in ひょうご2018」参加
- (7) 1月 宍粟市職員研修会にて取組発表
- (8) 1月 「高校生ICT千種川サミット2018」開催
- (9) 3月 校内「ケータイ・スマホワークショップ」開催

【令和元年度】

- (1) 7月 NIT 情報技術推進ネットワーク株式会社 情報モラル講演会
- (2) 7月 インターネットの利用に関するアンケート実施(小学5・6年生、中学生・高校生)
- (3) 8月 「インターネットサミット in CHIKUSA」開催
- (4) 10月 し〜たん放送による情報モラルに関する取組及び啓発の発信
- (5) 11月 園小中高ふれあい文化祭で高校生による「情報モラル啓発劇」発表
- (6) 12月 「スマホサミット in ひょうご2019」参加
- (7) 1月 「ユニセフスマホサミット in 神戸」参加予定

3 アピールポイント

(1) 地域に根差した情報モラル向上

県内の様々な情報モラル関係のサミットに参加するとともに、高校生だけでなく、小学生から地域の人々まで広く情報モラルの重要性を考える様々な活動を行った。

高校生千種川サミット 2018



インターネットサミット in CHIKUSA



園小中高ふれあい文化祭 情報モラル啓発劇



(2) 今後の取り組み

高校生には主体的な意識のもとで行動ができる情報モラルの向上を図るとともに、今まで以上に連携型中高一貫校の特色および、園小中高の連携を深めながら、保護者はもちろんのこと、地域住民も含めた情報モラル向上に向けて活動していく予定である。

平成30年度

加西市における小中学生のインターネット等の 使用の現状と今後の対策について



加西市立総合教育センター

スマートフォンやゲーム機などインターネットに接続可能な機器の普及に伴い、児童生徒がネットトラブルや犯罪に巻き込まれる危険性が増加しています。また、長時間利用によるインターネット依存やゲーム依存の問題も発生しています。

加西市教育委員会（加西市立総合教育センター）では、今年度も加西市内小中学生のインターネット等の使用状況を把握し、学校・保護者及び児童生徒自らが今後の対策を考えるための資料とするために、児童 1,930名、生徒 977名のアンケート調査（H30.11月）を実施しました。

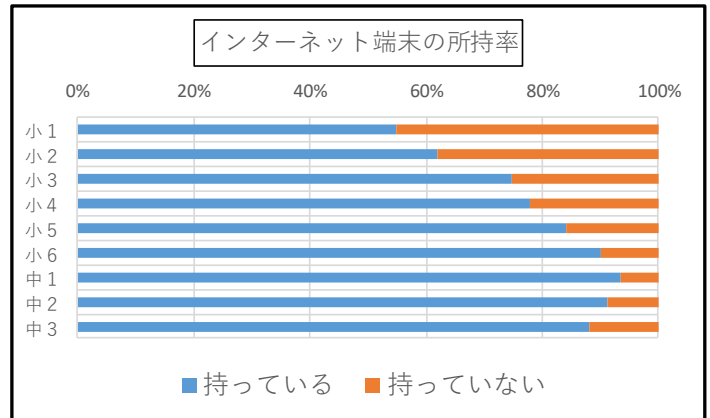
1 調査結果と分析について

(1) インターネット端末の所持率

小学生の70%以上、中学生の約90%がインターネットに接続可能な機器を所持しています。

所持率の高い機器

小学生	① ゲーム機	(60.1%)
	② タブレット	(26.7%)
	③ スマホ	(20.9%)
中学生	① ゲーム機	(68.0%)
	② スマホ	(45.9%)
	③ タブレット	(35.4%)



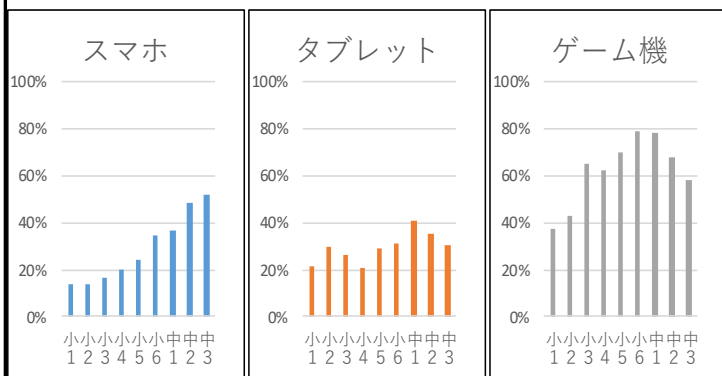
スマホの所持率は、学年が上がる毎に高くなっています。昨年度よりも少しではありますが、所持率は増えています。

- ・なぜフィルタリングが推奨されているのか。
- ・どんな危険性があるのか。
- ・どのような使い方をすれば安全なのか。

以上のような内容について親子で学ぶ機会を大切にしてください。

また、インターネット端末を持たせる際には、親子で十分に話し合い、「みんなが持っている」という言葉に押し切られないことが大切です。

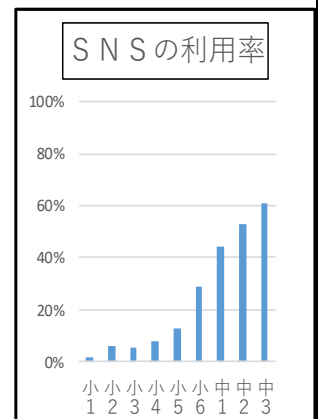
持っているインターネット端末の種類



(2) SNS利用率

スマホの所持率と同様、SNS利用率は小学校6年生から高くなっています。わずかとはいえ、小学校1年生からSNSを利用しています。SNSは多くの人とつながれる手段ではありますが、大きな危険性をはらんでいることを知っておきましょう。

- ・自分の子どもがSNSを利用しているかどうか把握していますか。
- ・SNSでどんな人たちとつながっているか把握していますか。
- ・SNSでどんなやりとりをしているか把握していますか。
- ・SNSを通じて知り合った人と出会っていないかどうか把握していますか。
- ・SNSの設定状況を把握していますか。

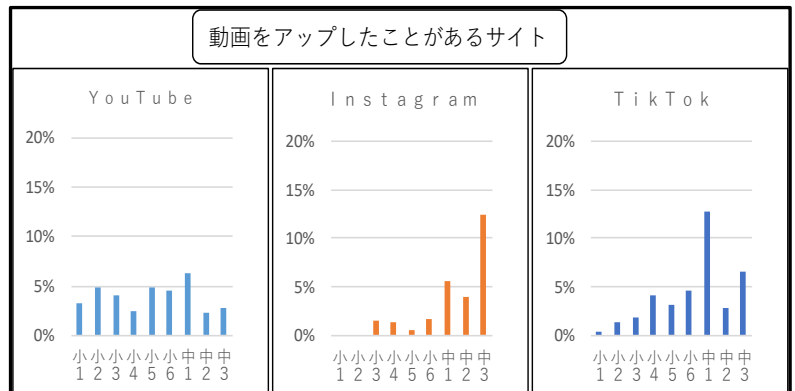


(3) 動画をアップしたことがあるサイト【複数回答可】

校種	小学校							中学校			
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	全体	1年生	2年生	3年生	全体
使っていない・アップしたことがない	95.8%	92.6%	90.6%	93.0%	91.0%	88.9%	91.9%	81.6%	90.3%	79.8%	84.1%
YouTube	3.2%	4.8%	4.1%	2.4%	4.8%	4.6%	4.0%	6.2%	2.3%	2.8%	3.7%
Instagram	0.0%	0.0%	1.6%	1.4%	0.6%	1.7%	0.9%	5.6%	4.0%	12.4%	7.3%
LINE LIVE	0.0%	0.6%	2.2%	0.0%	0.6%	0.0%	0.6%	1.6%	0.0%	0.6%	0.7%
メルカリチャンネル	0.3%	0.3%	0.3%	0.0%	0.6%	1.4%	0.5%	1.3%	0.0%	0.3%	0.5%
TikTok	0.3%	1.3%	1.9%	4.2%	3.1%	4.6%	2.6%	12.8%	2.9%	6.5%	7.2%
その他	0.3%	0.6%	0.6%	0.3%	1.4%	1.7%	0.9%	5.9%	3.1%	5.6%	4.8%

「YouTube」「LINE LIVE」「メルカリチャンネル」「TikTok」「Instagram」といったサイト(アプリ)に投稿しています。小さいときから投稿する技術をもっている子どもがいることが伺えます。

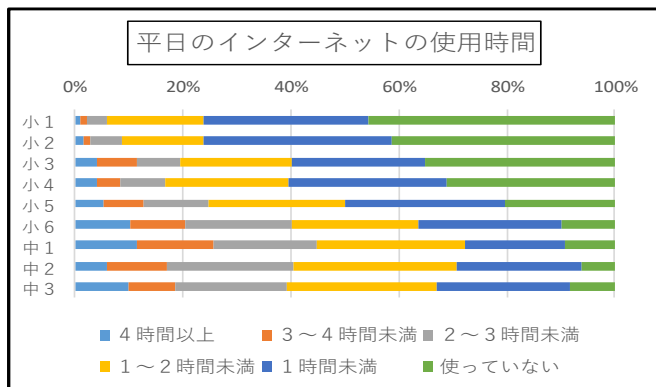
- ・自分の子どもが動画をアップしているかどうか把握していますか。
- ・どのような動画をアップしているか把握していますか。
- ・動画をアップする危険性を子どもに教えていますか。



動画(画像)をアップすることの危険性 ※被害が出てからでないと分からないことがある。

- 映り込んだ人の肖像権の問題
- プライバシーが失われていく可能性
- ストーカー被害に遭う可能性
- 拡散した動画(画像)は容易に消せない可能性
- 投稿する動画によっては著作権の問題
- 見てほしくない人にも見られてしまう可能性
- いわれのない誹謗中傷的になる可能性
- 被害者にも加害者にもなる可能性

(4) 平日のインターネットの使用時間・返信をどれくらいでしようと思うか



長時間ネットを使用する子どもが増加傾向にあります。長時間のネットの使用は、ネット依存に陥る危険性があります。

- ・小学生や中学生としてやらなければならないことをおろそかにしていませんか。
- ・スマホに振り回されて生活していませんか。
- ・十分な睡眠がとれていますか。
- ・自分の子どもは、インターネットやゲームをした翌日に疲れていませんか。



3時間以上の使用の割合

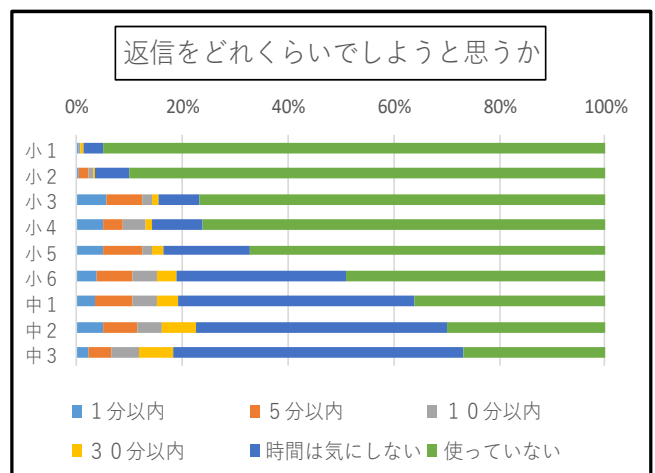
小学校(10.0%【前年度比+3.1%】)
中学校(20.2%【前年度比+6.7%】)

返信の時間を気にしている割合

小学校(11.9%【最高値6年生18.9%】)
中学校(20.0%【最高値2年生22.7%】)

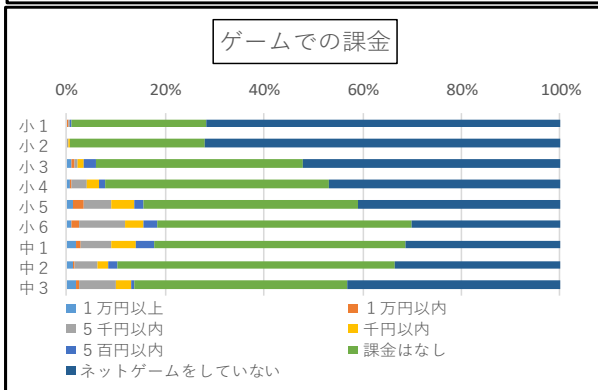
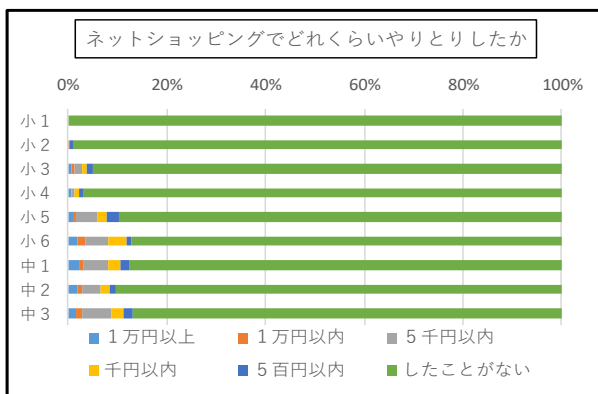
1分以内に返信しようと思う割合

小学校(3.4%【最高値3年生5.6%】)
中学校(3.5%【最高値2年生4.9%】)



(5) ネットショッピング・ゲームでの課金

※課金…お金を支払って新たな遊びをすること



ネットショッピングで千円以上のやりとり

小学校 (3.3%【うち一万円以上0.7%】)

中学校 (7.7%【うち一万円以上1.9%】)

ゲームの課金で千円以上

小学校 (5.0%【うち一万円以上0.7%】)

中学校 (8.3%【うち一万円以上1.7%】)

現金を動かさずに、もののやりとりや課金ができる時代になっています。小さな頃からこれを続けていると、金銭感覚が鈍くなってしまふ恐れがあります。

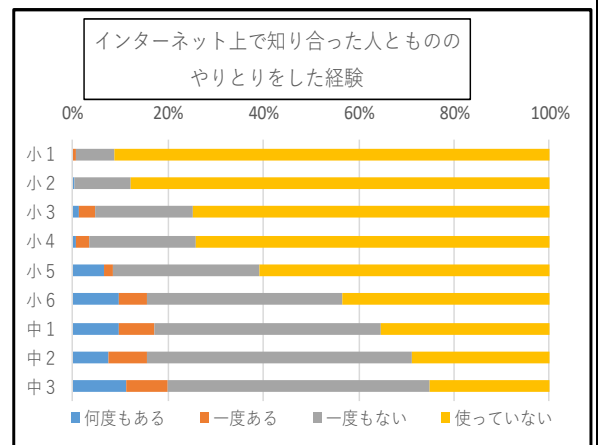
- ・自分の子どもがどんなアプリをダウンロードしているか把握していますか。
- ・自分の子どもや周囲の友だちがどんなゲームをしているか把握していますか。
- ・自分の子どもがネットショッピングやゲームにどれくらい使っているか把握していますか。
- ・自分の子どもがやりとり（課金）をしているお金やポイントの出所を把握していますか。
- ・自分の子どもが保護者のスマホ等の暗唱番号等を知っているかどうか把握していますか。



(6) インターネット上で知り合った人と物のやりとり

小学校1年生で物のやりとりの経験をした子どもがいます。小学校5年生からその割合がぐんと高くなっています。物のやりとりのために実際に相手と出会っている子どももいるのではないのでしょうか。

- ・自分の子どもがインターネット上で知り合った人と物のやりとりをしているかどうか把握していますか。
- ・自分の子どもがインターネット上で知り合った人と出会っているかどうか把握していますか。
- ・インターネット上で知り合った人と出会うことの危険性を教えていますか。

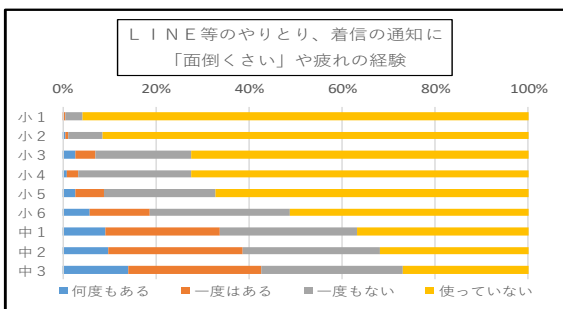


(7) LINE等のやりとり、着信の通知に「面倒くさい」と感じたり疲れしたりした経験

中学生の30パーセント以上がLINE等のやりとり、着信の通知に「面倒くさい」と感じたり疲れしたりした経験をしています。

友だちとのやりとりは楽しいものかもしれませんが、しかし、「面倒くさい」と感じたり疲れを感じたりするのが、本当のコミュニケーションでしょうか。

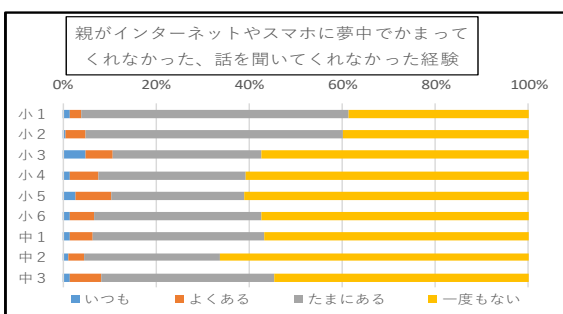
自分自身と相手を大切にするためにも、相手を思いやることと断る勇気を持つことが大切です。



(8) 親がインターネットやスマホに夢中でかまってくれなかった経験

小中学生の約40%が「かまってくれなかった経験」をしています。子どもたちがインターネット等に夢中になる背景には、私たち大人が夢中になっていることもあるのではないのでしょうか。少しインターネット等から離れて、親子で話をしてみませんか。

今回のアンケート結果を、各家庭でも振り返り、みんなでインターネットの正しい使い方について話し合う機会にしてほしいと願っています。



2 家庭での話し合いやルールづくりについて

(竹内和雄「スマホチルドレン対応マニュアル」(中公新書)より)

家庭でのルールづくりは、保護者が一方的に押しつけるのではなく、家族ぐるみでスマホやインターネット、ゲーム機の利用のしかたについて話し合い、家族みんなで守れるものにしてみましょう。

(1) スマホ等を持たせるリスクを大人が認識しておきましょう。

- ① 使い方次第で「犯罪」につながるリスク
- ② 世界に「つつぬけ」というリスク
- ③ 悪意ある人から狙われるリスク
- ④ 個人情報拡散するリスク
- ⑤ 「ながらスマホ」が引き起こすトラブルのリスク

(2) 子どもの「スマホ等が欲しい」は家族の話し合いのチャンスです。

- ・なぜ欲しいのかを十分説明させましょう
- ・保護者としての心配を伝えましょう
- ・納得がいくまで話し合いましょう
- ・「相談する」ことの大切さを教えましょう

(3) 家庭での使い方のルールを決めましょう。 《スマホ等のルールの決め方》(例)

- ① 使用時間を決める → 「〇時になったら電源を切って、居間の充電器に置く」
- ② 使用場所を決める → 基本的に居間に限定する
- ③ 使ってはいけないタイミングを決める → 食事中、会話中、テスト前など
- ④ 課金のルールを決める → 基本的には「しない」
- ⑤ ダウンロードのルールを決める → 保護者が立ち合う・安易なダウンロードはしない
- ⑥ 使う上での「モラル」を確認しておく → 悪口は書かない・勝手に人の写真を撮らない
インターネット上で知り合った人とは会わない
- ⑦ ペナルティーを決める → ルールを守れなかったら一定期間使わせない



インターネットのお約束

兵庫県警察
「インターネットのお約束」より

あ 会いに行かない

ネットでは知り合った人に会いに行かない

ひ 秘密にする

パスワードは家の鍵と同じ、秘密にしておこう!

る ルールを守る

みんなで作って、みんなで守ろう! ネットのルール!

の 載せない

自分や友達の名前・住所・写真をネットに載せない

困ったときは、一人で悩まず、すぐ相談!

お 思いやり

誰が見ても笑顔になれる "思いやりのある書き込み"を

や やっておこう! フィルタリング

フィルタリングはみんなを守る 強い味方!必ずやっておこう

こ コミュニケーションを大切に

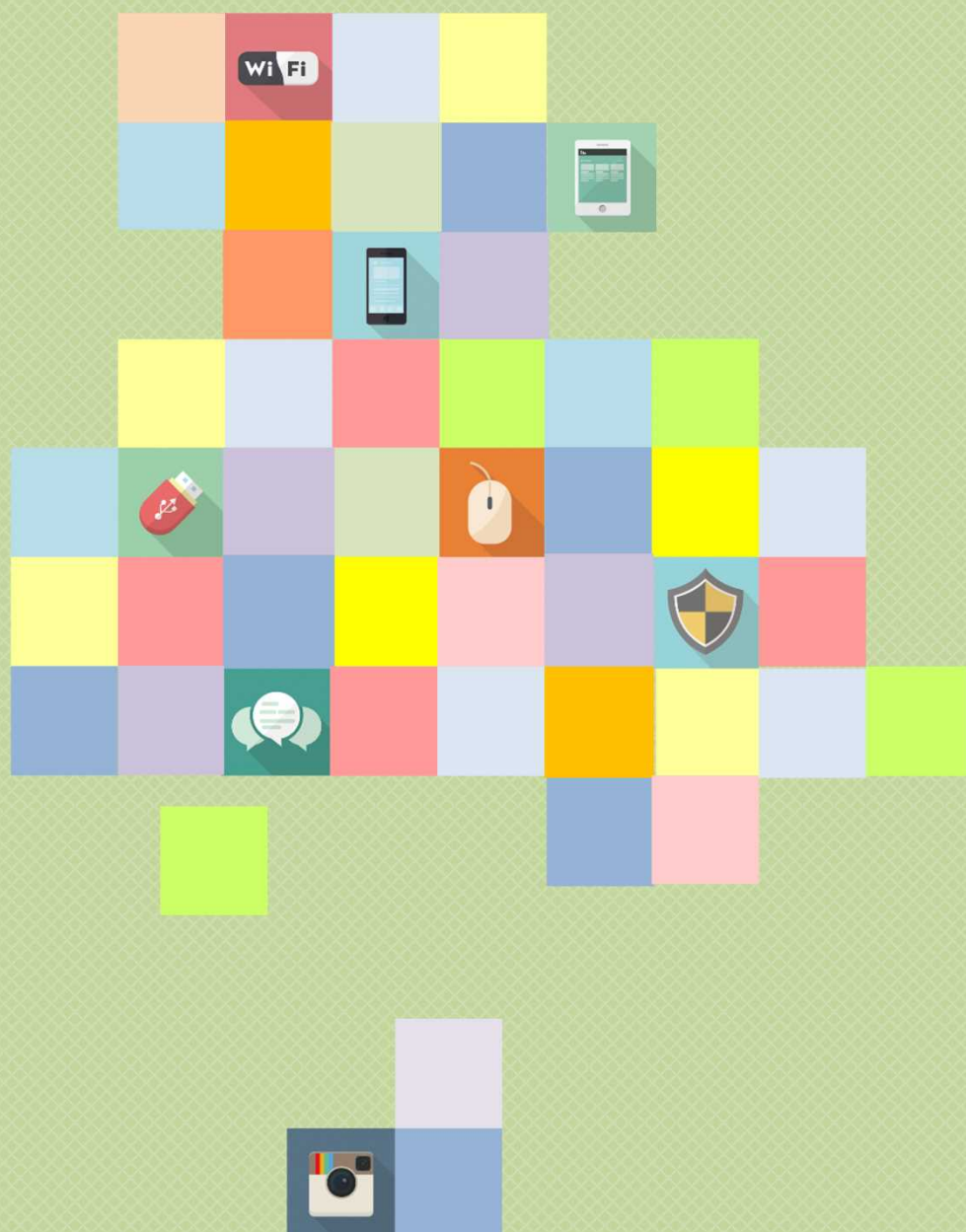
家族や友達、身近な人と過ごす時間を大切にしよう

(画像提供：兵庫県警察本部サイバー犯罪対策課)

3 もし、インターネット等のやりとりで困ったことやトラブルになったら…

お子様からインターネットのこと(不適切な書き込み、トラブル、いじめ等)で相談を受けられ、対応が難しいと判断された場合は、迷わず下記へご相談ください。

- ① 兵庫県警察本部サイバー犯罪対策課 Tel. 078-341-7441 (代表)
- ② 県警本部少年育成課 少年相談室(ヤク'トク) Tel. 0120-786-109 (平日9時~17時半)
- ③ ひょうごっ子悩み相談センター Tel. 0120-783-111 (9時~21時)・0795-42-6559 (21時~9時)
- ④ ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口 Tel. 06-4868-3395 (月~土14時~19時)
- ⑤ 加西市立総合教育センター相談窓口 Tel. 0790-42-3730



事例集に関するお問合せ

公益財団法人兵庫県青少年本部企画部県民運動担当
(兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課内)
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
TEL 078-362-3142 FAX 078-362-3957
E-mail seishonen@pref.hyogo.lg.jp